



報道関係各位



2009年4月10日  
シティ  
(財)消費者教育支援センター

学ぶ楽しさや達成する喜びを通し、生きる力を育む  
『シティ・サクセス・ファンド』

全国の教員を対象に、第5回募集を4月より開始

シティは、(財)消費者教育支援センター(理事長:有馬真喜子)の協力のもと、シティが世界で取り組んでいる教育資金助成プログラム『シティ・サクセス・ファンド』の第5回募集を2009年4月13日より開始いたします。

『シティ・サクセス・ファンド』は小・中・高等学校等を対象に、学校および教員(個人・グループ)から画期的かつ独自性の高い授業実践プランを募り、選考委員会による審査で選出されたプランに対し、実践に必要な資金を助成するものです。学校からの応募は1件につき50万円を上限に2件程度、教員個人・グループからの応募は1件につき20万円を上限に30件程度を選出し、助成金を贈呈いたします。消費生活や企業活動、金融・経済に関わる観点を含む実践プランであること、学習内容・方法に創意工夫が盛り込まれていること、2009年7月から2010年3月までの期間に実践プランが実施されること、が資金助成の要件となります。

実践プランの募集期間は、2009年4月13日(月)から6月15日(月)までです。教育分野の専門家等からなる選考委員会における審査を経て、2009年6月下旬をめぐりに優れた実践プランを選出します。選出された実践プランの発表と助成金の贈呈式は、2009年7月28日(火)に東京で行われる予定です。あわせて、教育関係者によるセミナーを東京で開催し、第4回の助成実践の成果報告を行います。

『シティ・サクセス・ファンド』は、シティ・ファンデーションから資金提供を受け世界で取り組んでいるプログラムで、児童生徒が学ぶ楽しさや達成する喜びを通し、生きる力を育む目的で創設されました。子どもたちの瞳がより一層輝き、生きる力を感じることでできる教育環境づくりを目指しています。日本では、消費者教育支援センターの事務局が窓口となり、第1回(2004年)から第4回(2008年)までに120件の実践プランについて助成をいたしました。第4回に助成対象となった実践プランには、

小学校から「小学校外国語活動を通して体験する『マネー・サイクル』」(北海道)、中学校から「体験!株式会社とお金のしくみ」(京都府)、高校から「『お金』ってなあに?に答えよう」(栃木県)などがあります。

募集要項は、消費者教育支援センター『シティ・サクセス・ファンド』事務局までご請求ください。  
(FAX:03-5919-4575 URL:www.consumer-education.jp/CSF/ )

## シティの金融経済教育支援について

シティは、世界140カ国以上に約2億の顧客口座を有する世界有数のグローバルな金融機関です。シティバンク銀行が1902年に最初の支店を横浜に開設して以来、シティは日本において広く知られた外資系の金融機関として成長を遂げてまいりました。日本のシティは、個人向け及び法人向け銀行業務、証券業務、クレジットカード、投資銀行業務などを展開しています。

シティは、「金融経済教育を提供することによって、あらゆる人が夢を実現するチャンスを得ることができる」という理念のもと、金融経済教育の支援に力をいれています。次世代を担う青少年が、ただ単にお金の役割、経済・金融の知識を得るだけでなく、教育を通して、将来の職業選択や生活設計を自分で考えて夢を実現するための考える力、生きる力を養うことを目的としています。詳しくは [www.citigroup.jp](http://www.citigroup.jp) をご覧ください。

## シティ・ファンデーションについて

シティ・ファンデーションは、シティが事業展開しているコミュニティにおける個人や家族の経済力向上、特に低所得者層の生活水準向上支援にコミットしています。また、マイクロファイナンス、マイクロエンタープライズ、小規模で成長中のビジネス、教育、金融経済教育や、資産形成を優先分野と定め、世界中で戦略的に寄付・助成金プログラムを展開しています。さらに、マイクロファイナンス、マイクロエンタープライズ、並びに小規模で成長中のビジネスとのパートナーシップのもと、環境保護やイノベーションの分野にも力を入れています。詳しくは [www.citifoundation.com](http://www.citifoundation.com) をご覧ください。

## (財)消費者教育支援センターについて

消費者教育の総合的かつ効果的な推進を図ることを目的に、1990年に経済企画庁(現内閣府)と文部省(現文部科学省)の共管法人として設立されました。主な活動としては、消費者教育に関する調査研究や教材開発、シンポジウムやセミナーの開催、学校・企業・行政を対象とする表彰、講座講師の派遣、機関誌『消費者教育研究—NICEニュースレター』の発行などを行っています。

詳しくは [www.consumer-education.jp/nice/](http://www.consumer-education.jp/nice/) をご覧ください。

###

## 報道関係お問合せ先

シティ 日本  
広報部  
03-6270-9299

## 募集内容に関するお問合せ

(財)消費者教育支援センター  
03-5919-4541